

平成29年3月11日までの運転免許区分：3種【改正前】

免許の種類	車両総重量	最大積載量	乗車定員	資格要件	
				年齢	条件
普通自動車免許	5トン未満	3トン未満	10人以下	18歳以上	—
中型自動車免許	5トン以上～ 11トン未満	3トン以上～ 6.5トン未満	29人以下	20歳以上	普通免許等の 保有期間が2年以上経過したもの
大型自動車免許	11トン以上	6.5トン以上	30人以上	21歳以上	普通免許等の 保有期間が3年以上経過したもの

ここに新たに施行されるのが「準中型運転免許」です。

平成29年3月12日以降の「準中型免許」施行後の運転免許区分：4種【改正後】

免許の種類	車両総重量	最大積載量	乗車定員	資格要件	
				年齢	条件
普通自動車免許	3.5トン未満	2トン未満	10人以下	18歳以上	—
準中型自動車免許	3.5トン以上～ 7.5トン未満	2トン以上～ 4.5トン未満	10人以下	18歳以上	—
中型自動車免許	7.5トン以上～ 11トン未満	3トン以上～ 6.5トン未満	29人以下	20歳以上	普通免許等の 保有期間が2年以上経過したもの
大型自動車免許	11トン以上	6.5トン以上	30人以上	21歳以上	普通免許等の 保有期間が3年以上経過したもの